# 平成22年 第 2 回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 4 日) 平成22年 6 月11日 (金曜日)

#### 議事日程(第4号)

平成22年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 議案第61号 築上町職員倫理条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件

日程第2 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第61号 築上町職員倫理条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件

日程第2 一般質問

#### 出席議員(18名)

1番	田原	宗憲君	2番	丸山	年弘君
3番	首藤葛	萬壽美君	4番	塩田	文男君
5番	工藤	久司君	6番	塩田	昌生君
7番	成吉	暲奎君	8番	吉元	成一君
9番	西畑~	イツミ君	10番	西口	周治君
11番	有永	義正君	12番	田村	兼光君
13番	田原	親君	14番	信田	博見君
15番	宮下	久雄君	17番	武道	修司君
18番	平野	力範君	19番	中島	英夫君

## 欠席議員(2名)

16番 岡田 信英君 20番 繁永 隆治君

## 欠 員(なし)

#### 事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

# 説明のため出席した者の職氏名

町長	新川	久三君	副町長	八野	紘海君
会計管理者兼会計課長	畦津	篤子君	総務課長	吉留	正敏君
教育長	神	宗紀君	財政課長	則行	一松君
企画振興課長	渡邊	義治君	人権課長	松田	洋一君
住民課長	福田	みどり君	税務課長	田村	一美君
福祉課長	中野	誠一君	建設課長	田中	博志君
産業課長農業委員会事務局	最 .			久保	和明君
上水道課長	中嶋	澄廣君	下水道課長	久保	澄雄君
総合管理課長	吉田	一三君	商工課長	石川	武巳君
環境課長	永野	隆信君	学校教育課長	田中	哲君
生涯学習課長	田原	泰之君	清掃センター長	田村	修乃君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨				
平野 力範	1.町有地の管理について	水原の町有地の現状と今後の対処の仕方、 また、根本的な管理の基本を問う。				
	2.雇用対策について	役場を退職した人が多数、臨時や嘱託として仕事をしているが、一般社会では職がなく困っている人が多い、公募して民間に仕事を与えるべきだと思いますが。				
西畑イツミ	1.町長の行政運営について	町長の方針について				
	2.町内循環バスについて	真如寺コースについて				
	3.介護保険について	福岡県介護保険広域連合議会審議内容について ・グループ別保険料は2009年度で終わるようになっていたのになぜ続けるのか。 ・基金の返済が終わったのに、なぜ新たに借りたのか。 ・豊築支部での運営はできないのか。				
工藤 久司	1.子ども手当について	手続き上の問題はないか。 給食費未納関係と無償化についてどのよう に考えるか。				
	2.公共施設の運営について	指定管理者制度に変わりその成果について 今後の運営状況と方針について				
	3.企業誘致について	トップとしての意気込みを聞く。				

#### 午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

. .

#### 日程第1.議案第61号

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、議案第61号築上町職員倫理条例の一部を改正する条例の制 定について撤回の件を議題といたします。

築上町町長から、議案第61号築上町職員倫理条例の一部を改正する条例の制定について撤回 の件の理由を求めます。新川久三町長。

町長(新川 久三君) 提案しておりました、職員の倫理条例。ちょっと、まだ検討の余地があるというようなことで、検討いたしまして、再度、次の議会に提案したいと考えておりますんで、今回、撤回させていただくということで御了承をお願い申し上げます。

議長(成吉 暲奎君) お諮りします。ただいま議題となってます議案第61号築上町職員倫理 条例の一部を改正する条例の制定について撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

#### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号築上町職員倫理条例の一部 を改正する条例の制定について撤回の件を許可することに決定いたしました。

.

#### 日程第2.一般質問

議長(成吉 暲奎君) 進めます。日程第2、一般質問です。

これより、順番に発言を許します。

発言は、きのうの続きの議員からといたします。

それでは9番目に、18番、平野力範議員。平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 通告に基づいて、質問させていただきます。

町有地の管理について。まず、水原の町有地の現状と今後の対処の仕方、また、根本的な管理 の基本を問うということで質問させていただきます。

この問題は、ずっと以前から財政課のほうと打ち合わせしながらしとったんですが、財政課の ほうで毅然とした処置をしてくれれば、この質問をするつもりはなかったんですが、水原の町有 地が何筆かあります。これに隣接してアパートが建っています。この所有者は例の空き缶の不正 利用で問題になった人物です。この土地に隣接してある町有地に、アパートを建てるときに整地 した残土を無許可で放置していました。これを地元の人からの指摘で、当時の財政課長の渡邊課 長に、きちんと業者を指導してもらわないと、私も地元の人から指摘されたんで、一般質問をせざるを得なくなるんで、きちんとしてくださいよと話をしました。その後、渡邊課長から、業者と話して、一時借入地、借地として契約したからという話がありました。これは、私は残土を撤去させるものと思ってました。一般の社会では通用しない話じゃないかなと思うんですよ。勝手に人の土地に残土を置いて、指摘されたら、金を払って契約するからいいだろうというような話はないと思うんですよね。その後どうなったか。先月、則行財政課長に話を聞いたら、契約が切れてて、業者がまた契約の延長してくれという話でした。これも私が聞くまで契約が切れていて、聞かなければ、財政のほうも気がつかなかったであろうし、業者側に誠意があるなら、また土地を契約延長してくれないかとそれなりの申し込みがあると思うんですが、それもなかったと。言って、初めて、しぶしぶ契約を延長してくれという話じゃったんじゃないかなと思うんですけど、私が指摘した部分で間違ったことがあったらいけないんで、財政課長の則行課長から、補足説明をお願います。

議長(成吉 暲奎君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 水原の土地につきましては、今、御説明のありました議員さんのとおりでございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) このもともとのアパートが建った土地は前の前の財政課長。亡くなった方ですが。この町有地、この私有地にアパートを建てて、購入して建ててますが、隣接して町有地があると。そこに双方わかっていて、町有地に残土を置かせていたんではないかと地元の人はそう言ってます。この業者はですね、現在も住まいも町有地に、新聞に書かれましたように、不法占拠状態であり、やっぱり、これも同じようにやるということで、悪質じゃないかと。きちんと業者を指導する立場にある町が業者を指導できないということになればですね、癒着と言われても仕方がない。ごみの委託契約をしている業者ですので、代表から、代表変わってますけど、やっぱり依然として、代表退いても会社における存在感は変わってないと思うんでですね。きちんとした処置をされるかどうか、町長にお聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ちゃんとした契約してなければ、当然契約させてすると。しかし、基本的にはですね、町有地は一時的に短期借地というふうな形、当時、少し売買の話も出てきたけど、空き缶の関係でですね、買える資力がなくなったというような関係もあるようでございます。そのまま放置しておるというのが現状でございましてですね。一応、その土地以外にも、町有地は一応売却をする方針で、今、財政課のほうでですね、使ってない普通財産である町有地が大分ありますんで、それは一応入札に付そうと。こういう考え方で現在おるところでございましてです

ね。現状復帰させるのは、これはもうやぶさかでありませんので、すぐ現状復帰させるという形に持っていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 町長が現状復帰させるということで、財政課長のほうは、話を持って行ったところが契約延長してくれと、今、町長の話の中に出てきましたように、1,000万円払わされたんで金がないということで、契約の延長してくれというような申し込みがあったというふうに聞いておるんですけど、町長は毅然として残地を排除させるという姿勢でございますんで、それならそれできちんとやっていただきたいと思いますし。水原のその他の町有地はそういう形で、できる限り売却したいということでしょうが、いろいろ旧築城の町有地もあるでしょうし、築上町全体の町有地の管理にそういうずさんな管理はないのか。また、今後、きちんとした、もし、違法状態で残土を置いてるようなことがあれば、きちんと業者を指導し、また撤去させる。また、そういう根本的な基本姿勢をですね、今、町長が言ったみたいに、この一点だけに限らず、きちんと指導していくという、そういう方針をですね、姿勢をお聞かせ願いたいと思うんですけど、財政課長 町長はいい。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 町有地であれば、ちゃんと貸す貸さないの契約をしたりですね、それを長期間独占で貸すちゅうようなことはあってはならんと。あなたがさっき、ごみの収集業者。これはもう昔からのいきさつでですね、あそこに貸し与えとるという居住権持っておりますよね。その問題で、あと払い下げの話もやっておるけれども、どうするかという問題で、なかなか折り合いがつかないという問題もございますんで、それは継続しながら、払い下げるという形で行っております。あとの町有地、これも町にとってはですね、昔、やっぱり、どうしても買わなきゃならん理由で買って、そのまま放置されたのがあるわけですね。そういうのはもう、一応入札に全体的な形で付すという方針でおりますんでですね。今、築城中学の横の今度は下水道が通りました。あっこに一般に分譲します。それらと付随しながら、いわゆる入札に付せる土地は入札をして払い下げをしていこうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) きちんとした姿勢でやっていくということですが、財政課長のほうで把握してれば、全体的にですね、私は椎田のほうは大体わかるんですけど、築城のほうも含めて、そういう町有地の管理方法で問題がある点があったら、お教え願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政の則行です。

私も4月に財政のほうに異動しまして、それからすぐ、課長補佐と町有地の関係の箇所をいろ

いろ回っております。その中で、やはり、普通財産的には街の中、また上流のほう、いろんな箇所に町有地点在いたしております。その中で地元の自治会、そういうところにお願いをして、管理をできるものについては管理もいたしております。やはり、人家の近くとか、そういうところになりますと草が生えたり、そういうことがございますので、管理につきましてはシルバーさんなり、サンコーさんなり、業者の方に依頼して草刈りをしたり、また緊急の場合には職員等が草刈り機を持って除草作業等を行っております。そういう箇所につきましても、やはり、同じように払い下げのできるものについては払い下げをしていくという方向で臨みたいとは思っております。よろしいでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 町有地の管理については、町長がきちんとやるということでございますので、これ以上は質問ありません。

それで、雇用対策についてでございますが、これはきのう武道議員がほとんど質問をしてしまいましたんで、補足的にちょっと質問したいと思います。

総務課長のほうにお尋ねします。一遍、町職員でやめた人が嘱託12人、臨時が2人ということですが、嘱託職員、今、町関係で嘱託は何人いるのか、臨時は何人いるのか、全体数を教えてください。

議長(成吉 暲奎君) 総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。

嘱託職員の総数でございますが、町の退職者12名を含めて79名。それから臨時職員が同じ く町の退職者を含めまして62名という数字になっております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) びっくりしましたね。141人。これはやっぱ、こんなに抱えなきゃいけないものなのかと。これは新人職員を17人ですか、雇った関係もあろうかと思います。きのう武道議員の質問に答弁されてたように、課長、課長補佐級がごろっと40人もやめてるということで、事務の停滞を起こしてはいけんと。引き継ぎ的な部分もあるかと思いますが、1年もすれば仕事も覚えるだろうし、そういう部分で、一、二年すれば、もう、そういう、町職員を再就職させた人たちをもうほとんど、そういう点では整理がつくのか。あくまでも、この12人をずっと継続してやっていくのか。嘱託は1年が限度ですかね。2年。だから、めど的な部分で、そういう、もう一般の人で埋めていきますよ。また、この人数も適正化していき、もっと減らしていきますよとか、そういう先の見通しがあれば、お答え……。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 職員数が多い多いと言うけどね、これはもう従前の僕以前の首長、それ

から築城町の首長、このときもやっぱ多いんですよね。というのがですね、これは時の国の政策 にもよります。というのがですね、人件費を抑えよ抑えよという形の中で、正規職員を減らせ減 らせという形になれば、どうしても臨時、嘱託で給与実態調査に及ばないような方針をとらざる を得ないということで。これはもう過去の例から、今度民主党に変わりまして、その分はどうな るかというような、ちょっとまだ定かでございませんしですね。基本的には、僕は全員職員で雇 いたいと思ってるんだけど、給与実態調査等々、いろんな形で人件費抑制と。嘱託、臨時になれ ば、やはり、言葉は悪いんだけどですね、人件費にはならないという形になって、いわゆる時の 政策によって、大分変わってくるわけです。そういう形の中で、さりとて、住民サービスの低下 はさせられないという現状の中でですね、やはり、何とか雇用も必要だしということで。それと 今、国の施策の中に交付税算入でですね、集落推進員とか、いろんな形で推進しなさいというこ とで、これはもうOBじゃないとできないような状況もございます。それから専門職をちゃんと、 専門的な仕事を携わるのはOBしかできません。これはですね。そういう形の中で、やはり嘱託 制度、それから、どなたでも臨時的にできる職員は臨時ということで登録はやっておりましてで すね、必要な都度、その登録の中から採用をしていっておると。これが現実でございますし、将 来のことはどうなるかというのは、これまた時の政策ともかかわってまいりますんでですね、そ れごと勘案しながら、今後の人事行政は進めてまいりたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今、嘱託、臨時職員、すべて、学校給食、用務員、保育所、児童館、それとチアフルですか。そういう施設が90%以上の施設です。もし、その数字に対してどうかということであれば、その施設を閉鎖とか、そういう形になりますので、やはり住民サービスの低下、そして福祉の低下等、招かないためには最小限度の嘱託、臨時職員が必要じゃなかろうかなと思っております。それとまた、今、職員今度十何人採用しましたが、やはり、今、雇用が国の最優先課題ということで、雇用対策についても各市町村しっかりしなさいという文書も流れてきております。そういうふうな中で、採用というか、嘱託、臨時職員をふやしております。平野議員が言う、それを減らすということになれば、すべての福祉、住民サービスを低下を招くという形になります。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) かねてから、平野議員の指摘であった、私の公用車の運転手。これは廃止しましたんで、念のため申し添えておきます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) そうですか。公用車の運転手をやめさせたということで、それ

なりに御努力をされておるようですが。私も一方的に減らせと言ってるわけじゃないんです。必要な、学校給食等の必要な部分をやめさせろというようなつもりはありません。言いたいのはですね、やっぱり、嘱託等に天下りじゃないですけど、今まで職員で務めた人がまた行くというよりも、やっぱ、見ばえがよくないんですよね。私の近所でも自衛隊、JR、これはもう54歳、55歳で定年を迎えます。そういう人たちが、自衛隊とかもうやめたら、必ず100%再就職先を定年、60、年金もらうまでは世話してくれよったんですけど、今はもうそれができないんですよね。だから、そういう中で少しでもですね、門戸を広げて、役場もそういう人たちを可能ならばですね、門戸を広げてもらいたいという気持ちがあってですね、こういう話もしてるんですが、矛盾するところもあるかと思いますけど、再就職が100%悪いというわけじゃないです。職員の。ただ、やっぱり、一般の人にできる限りの門戸を広げていただきたいと思いますし、その点でもう一度答弁をお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) そういう形でですね、門戸は広げておりましたけれども、公用車の運転手は自衛隊OBと決めておったんですよね。そしたら平野議員から、もうやめれやめれという、そういう形があったんで、僕はあなたの意見を尊重して、一応、できるだけですね、町内、よそに行くときはもう電車で行こうとか、そんな考え方で、本来は便利が悪いんですよね。やっぱり、ちゃんとした、そして一緒に行ける運転手の方がおればね、ドライバーおれば、非常に時間がロスにならなくて済むんだけれども、そういう指摘もあったし、平野議員の言うこともときどきは聞かないかんかなと思って、やったとこでございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 私1人が言ってるわけじゃないんでですね。私1人が悪もんでもいいですけどね。きちんとそういう一般の人に門戸を広げて、行政に停滞ないように事務を遂行していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) はい、お疲れさんでした。

.....

議長(成吉 暲奎君) 次に、10番目に9番、西畑イツミ議員。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 通告に基づきまして、3点質問をさせていただきます。

まず初めに、町長の行政運営についてですが、町長の方針についてお尋ねいたしますが、3月 議会でマニフェストのことについてお尋ねいたしましたら、「マニフェストは公的なものではない。公的なものは、この総合計画を検証することが」と言われましたので、私は総合計画の中からと、マニフェストはやはり選挙公約ですので、その中で1点質問したいと思います。 築上町の総合計画の中では平成19年から平成23年までの実施計画の中にたくさん含まれております。それで4点ほど質問いたします。

バスの利便性向上について取り上げられておりますが、近隣の自治体との連携で、現在、ルミエールから行橋ゆめタウンまでのバスはありますが、豊前に行くバスはありません。豊前市は中津市までバスが運行するようになっておりますが、椎田や築城から豊前に行くバスの運行は考えられないのかどうか、お尋ねいたします。

また、現在ごみの分別は缶、瓶、その他、不燃物、乾電池、体温計、古新聞、雑誌、段ボール、 古着など、ほかに燃えるごみと粗大ごみになっておりますが、この分別収集のきめ細かく行うと 町長はこれに載せておりますが、どのようにするおつもりでしょうか。また、廃食油を利用した バイオディーゼルカーの推進はどこまで進んでおりますでしょうか。

それから、椎田駅周辺、築城駅周辺のにぎわいを取り戻す方策を町長はどのように考えられて おりますでしょうか。

それと、マニフェストの中に書かれておりました、築城支所の2階の利用の件ですが、町民の芸術作品の展示場にすると公約の中に書かれておりますが、今は学校教育課や生涯学習課、人権課などが置かれておりますが、なぜ変更されたのか、お尋ねいたします。お答えをお願いします。議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) バスを豊前まで走らせられないかという形でございますけどですね、乗客がたくさんおればですね、それはまた豊前市と話し合いをしながら、豊前の市バスをここまでに延ばしてもらうとかいう方法もあろうかと。しかし、現実的にはですね、国道と、それから線路、真横にずっと豊前まで行ってます。できればJRを利用して、そして駅までは町の循環バスを利用していただくと。というのがですね、中津のいわゆる定住自立圏の中でですね、中津市長から提案がありましたが、私は断ってます。というのは、中津には、中津の市立病院には行きますよと。だけども、うちからバスに乗って行く人はほとんどいないと。電車に乗って行くということで、うちまではバスは走らせる必要はないということで、はっきり中津の市長には。それは、豊前は市バス、中津、協定してですね、中津のいわゆる市民病院まで直行しておるという件でございますけれども、築上町はそうまで、そんな金を出す余裕もないし、ちゃんとJRがあるんで、JRの中津駅までは乗って、それからはバスに乗って行くようになるでしょうという話はしておりますけどですね。そういうことで、ちょっと、このバスの件はまだまだ、採算の面とか、いろんな面もありますしですね、ちょっと今のとこはまだ考えておりません。

それから、ごみの問題、これはもう早くですね、僕は指示してるけど、なかなかやっぱり、その方法というのが、全町域やるのかですね。だから、僕は少なくともモデル地区をつくって、少しでもそういう意気込みができてくれば、だんだん全町的になるんじゃないかというようなこと

で、モデル地区を定めてですね。いわゆる生ごみの分別収集。これだけは何とかやりたいという ことで、今担当課のほうに指示をしておりますしですね。何とかこれは近いうちに実現していき たいなと。

それから、油、廃油ですかね。これについても早急にですね、これはもう産業課のほうで今取り組みしてますんでですね。機械を入れて、庁用のディーゼルエンジンにはこの油は使えるんで、何とかこれは早急にやりたいと考えて。しかし、補助の関係とかですね、一般財源使うわけにはいきません。だけではね。使うわけにはいかないということで、補助の関係等々、関係機関に打診をしながら、これはもう早急に入れたいと。そしたら収集体制も、これあるんですね。非常に。皆さんがそれぞれ集積場所まで持ってくればいいけど、そうはいかないだろうと。だから自宅に集めて、大きいペットボトルか何かの入れてとか、容器をですね、産出していかなきゃいかんし。そういう非常に細かな収集体制も必要だろうということで、ちょっとなかなか、まだ。だから、ごみの収集と、このいわゆる廃油の収集ですかね。こういうのもマッチしながらやっていくということが一つ大事じゃなかろうかなと思っておりますんで、関係課にはできるだけ早くという指示はしておるところでございます。

それから、あとは、(発言する者あり)駅前ね。これもう非常に難しい状況でございます。本来なら駅前に、駅周辺にですね、公共施設を配置してということで、コマーレ、それから、昔にはいわゆる駅前の商業ビルということで、それぞれが組合をつくってですね、総合的な商店街をビルをつくろうというふうな計画もございましたけれども、町がこれをですね、商業施設つくるわけにはいきませんので、どうしても商業者が中心という形になってまいります。そこんとこで、町がやるのは駅前の環境整備とか、そういう形になろうかと思います。豊前土木事務所のほうに駅前の、椎田駅前は非常に道が狭うございますんで、これの沿道区画整理事業、もうひとつ、これも反対者がおって、なかなか前向きに行かないというふうな状況も。本来、大体ある程度の合意はとれておったような状況でございますけれども、なかなか強烈な反対者がおったということで、議員も知ってるとおりじゃないかなと思います。築城のほうもですね、これは非常に駅前、しかし、どのように開発するかということで、今、都市計画マスタープランができ上がりましてですね。あとは築城の方も、いわゆる都市計画のいわゆる用途区域の設定をやらなきゃならんかなということで、今、検討委員会を、委員会をですね、この前立ち上げまして、用途区域の設定、それから都市計画区域の見直しとか、いろんな形を今諮問をしておりますんでですね、そのうち答申が出てくるんではなかろうかなと、このように考えておるところでございます。

もう1回、何かあったかね。(「支所」と呼ぶ者あり)支所。支所はですね、一応、支所の 2階をということでですね、これも関係課に指示はしてますけど、なかなか、それが実現できん ということで。まず、その1点はですね、教育委員会を部屋の中に入っておりましたが、これを 全部あそこの広間に出てもらいました。そして、ああいう作品展とかする場合には、やはり、ちゃんと、かぎのかかる部屋でなけりゃならんだろうというふうなことで、一応、それぞれのいわゆる絵画とか書道とか、そういう物の作品を前の事務室であったところにやっていこうという計画ありますんで、あとは関係者のほうに呼びかけをしていただければ。若干パネルとか、そういうのも準備が必要になってこようと思いますけどですね。そういう形で、少しずつ事務所の移転を広間に、関係する課、全部出てもらって、部屋を開けさせたという、こういう状況でございましてですね。これも近いうちには、そういう一つの作品の展示室に変えていこうということで、今準備をしておるところでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) バスの件は、乗客が少ないかどうかというのは、やはり、実態調査をしないことには、確かに以前の自動車学校を利用してのバスの関係なんかいけば、乗客は少ないだろうと思いますが、実態調査をしての上での乗客が少ないということであれば、納得できるんですけど、頭から乗客が少ないからやりませんとかいうようなことじゃなくて、やはり、足の確保のためにもですね、検討する課題じゃないかと思います。

定住自立圏の中で、私は、これは取り入れていただけるのかなと思っておりましたら、今、それはお断りしたということですので、やはり、これは大変お金のかかることで、今すぐには実現は不可能とは思いますが、23年度までの実施計画の中にもございますので、ぜひ再検討していただきたいと思います。

次にですね、ごみの分別ですが、生ごみのことじゃなくて、現在行っております、ごみ収集の分別。例えば、缶をですね、アルミとアルミじゃない物に変えるとか、瓶は白色。それか色物に変えるとか。不燃物の中でも瓶や缶のふたなんかだけを集めるとか。そういうような細かな、きめ細かな収集を計画されているのかなというふうに思ったもんですから、私は質問しましたが、町長は生ごみのことしか頭から離れないみたいですので、生ごみでも結構です。生ごみがなくなれば量も減りますし、ぜひですね、モデル地区を、以前モデル地区を決めてなさってたと思うんですけど、ぜひ、モデル地区を決めて、生ごみの分別収集をやっていただきたいと思います。

それから、ディーゼルカーの推進ですが、これは補助金がなければなかなか難しいということですが、これも実験的にされたのに、なぜ、やめられたのかというのが一つ疑問に思います。

駅前のにぎわいを取り戻すということは大変人口増加にもつながりますし、取り組んでいただきたいものですが、何せ、高齢化が進んでおりまして、なかなか新しい事業に取り組むのに意欲を持っていただけないために、この駅前周辺のがうまくいかないんだろうとは思っております。マスタープランの中で委員会を立ち上げてやっているということですので、これもいい方向に進

むように、ぜひお願いいたします。

それから、築城支所の2階の件ですが、学校教育課とか、生涯学習課が入ってたところは会議 室になっておりますが、そこを利用されるということでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) はい。そことですね、事務室の反対側の今会議がありますが、あそこも 併用して、できれば短期間の展示ならですね、やってもらおうと、このように考えてます。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) やはり、町長が選挙公約しておりますので、ぜひ実現して、築上町にはすばらしい絵画や書道やら、その他陶芸なんかの作品がございますので、ぜひ展示して、一般の住民が鑑賞できるような設備をしていただきたいと思います。

次にですね、町内循環バスについての質問に移ります。

真如寺コースについてですが、このコースを決めるとき、地元の人たちの声を聞いて決められ たのかどうかをお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。

地元の意見を聞いたかどうかちゅうの、ちょっと私、4月からなんで、立ち上げたとき、いなかったんで、ちょっと把握しておりません。申しわけありません。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。

十分、地元の意見は聞いておりまして、町政懇談会等で、バスの延長とか、そういう問題について意見が出ておりますので、十分、町政懇談会等の意見については取り入れてするようにしております。ただ、車の走らせる走らせないは、運輸局ですか、対策協議会、並びに運輸局等の認可といいますか、そういう部分も必要ですので、狭い細かなとこまでということは、なかなかできないということで現状であります。十分、住民の意見はいただいた中で、できる範囲は、運行はしております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 住民の意見を十分聞いた上で、この真如寺コースを決めてるというふうに今言われましたが、この真如寺コースはですね、ご存じのように真如寺の公民館から下っていくんですよね。公民館から上にも集落はございますし、中畑にも集落はございます。それで、中畑の人が真如寺の公民館におりてくるまでには30分間はかかるんですよね。だから、それでですね、意見を聞かれたのかどうかということでお尋ねしたんですが、町政懇談会なんかで

意見を聞いているということですので、それはいいんですが、これは自治会のほうに、この真如寺の自治会のほうにも、こういう中畑から下ってくる人たちが お天気のいい日はいいですよ。でも雨の降った日とか、雪のときなんかは大変困難で、この方は1回転んでけがされ、腕か何か折られたんだそうです。だから、そういうこともありますのでね、毎日じゃなくてもいいんだけど、上に上がるような、中畑に上がるような方法も考えていただけたらと思いましたが、今言われたように、町政懇談の中で意見を聞いてるということですので、自治会のほうに相談してみたいと思います。 はい。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 次に、3番目にですね、介護保険について質問いたします。

福岡県介護保険広域連合議会審議内容についてですが、町長は、この県の介護保険広域連合議会が1月27日にありましたので出席されておりませんが、豊築支部では、その前に十分話し合われてるのではないかと思いますので、質問いたします。

福岡県介護保険広域連合の保険料は2年4月基準額2,908円でスタートいたしました。保険料は3年ごとに見直しされるようになっております。2003年4月からは3,940円に改定されましたが、2005年4月から給付費の格差があるということで、グループ別保険料が導入されました。このグループ別保険料は2期目の2005年度と3期目までということでしたが、まだ給付費の格差があるとして、4期目についても続けられております。広域連合の言われていることを聞けば、ずうっと格差がある間は、このグループ別の保険料は続けられるのかなというふうに思いますが、豊築支部では、このことについてはどのように話し合われましたでしょうか。議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 豊築支部の運営協議会も私確か欠席したと思いますけどですね。基本的には、このA、B、Cと3段階制ございます。本町はBでございます。だから中間的なところで、平均すれば同じだろうと思いますけれど、県南のほうがAが多いんですね。そして特に田川がCが多いという形になっております。そういう形の中で、やはり、それぞれの地域性があるということでね。そういう形で、今の分はまだそのまま続けていこうかという考え方がある。私も築上郡は大体B、上毛が上のほうにあったときもあったんですよね、確か。(発言する者あり)いや、上毛下やった。いや、前、上のほうにあったんですよ。前のときは。しかし大体、今Bにみんななっておるんじゃないかなと思います。みやこはもう、一応、豊津が独自にやっておったんで脱退しましたけどですね。そういう形の中で、築上としては一緒になってもそう変わらないしという考え方はあるけれども、やはり、田川は納めてもらうという一つの考え方からですね、今のような形でも私はいいんじゃないかなと考えて。そして努力すればAになれるというようなことで、少ない負担金で済むという形になればですね、給付を少なくするように、Aに持っていくような

努力も町村でできると、このように考えますんで、段階的な形があってもいいんじゃないかなと 考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 今、町長、Aと言われましたが、Aが1番負担が多くって、Bが平均で、Cが安いんじゃないでしょうか。(「そうそう」と呼ぶ者あり)そうでしょ。だから、Cになるようにということなんでしょ。

グループ別の保険料は当分まだ続けたい。続けていくちゅうようなことを今町長も言われましたが、このグループ別の保険料の法的根拠としてですね、平成14年6月24日付で老健局の介護保険課事務連絡が入っております。その中では、「介護保険の保険料は負担の公平の観点から、一つの保険者において一つであることが原則である」としてされております。「広域連合、合併、その他、広域化を行う場合は均一の保険料を賦課することが著しく公平を欠き、広域化を阻害すると認められるような事情がある場合には、経過的な措置として不均一の賦課を行うことを許容されるものと考えられます」というふうな通達が来てるんです。A、B、Cを足せば、Bグループの4,700円がずっと上がるからということで、そういうふうに言われるんでしょうし、また、高齢者の人数がふえることによって、この保険料も変わってきますので、そういうことだろうとは思いますが、グループ別保険料は最長でも平成23年の3月末には終わるようになってるんですが、そのことについては豊築支部では話し合われませんでしたか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 細かいことは、僕は出てないんで、ちょっとわかりません。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) わからなかったら、私なんかは調べるようにいつも言われるんだから、町長も調べてくださいよ。そんな言い方をなさらないで。

わかりました。出席されてないということで、わからないということですので、多分、これも わからないというふうに言われるだろうと思いますが、質問いたします。

次に、基金の返済が終わったのに、なぜ、新たに借りたのかを質問いたします。

厚生労働省は介護給付費準備基金の取り崩しをし、要請するようにと要請しているにもかかわらず、福岡県介護保険広域連合は第1号被保険者の保険料を還元することなく、保険給付費準備基金に積み立てております。平成21年度の介護保険事業特別会計決算には、第1号被保険者の保険料取り崩し分を介護給付費準備基金として、17億5,724万円を積み立てております。昨年初めて保険料の値下げを行いました。築上町はBグループですので、4,700円。266円の値下げになっております。広域連合が過去に県の財政安定化基金から借り入れた約46億円、6000万円も平成21年度補正予算が成立しまして、借入金の残金5億348万円

を償還し、借入金はゼロ円になっております。借金を解消されたはずなのに、平成22年度、23年度と財政安定化基金償還金として、10億700万円余りの保険料を第1被保険者の保険料に上乗せして徴収しようとしております。なぜ、新たに借り入れないといけないのか、その理由を担当課長、わかれば、教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長は はい、担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。

財政安定化基金につきましては、平成21年度に県への償還を終了しております。福岡県の広域連合に問い合わせましたところ、現在、新たな借り入れは行っておりませんとの回答をいただいております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) そうでしょうが、この資料によりますと、財政安定化基金償還金として、平成22年度、23年度に、それぞれ5億3,484万 間違えました。5億348万4,000円を計上されておりますので、そのことについてお尋ねしたんですが、広域連合のほうは、これは償還金を入れてないということですので、これは再度広域連合のほうに問い合わせてみたいと思います。はい、わかりました。

3番目にですね、豊築支部での運営はできないかについて質問いたします。

今、広域連合には、合併などで33自治体のみとなっております。豊築支部だけで介護保険を 運営することはできないのかについてお尋ねいたします。これについても、町長は豊築支部に出 席されてないからわからないと言われるかもわかりませんが、町長の考えでいいです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これは出席してもせんでも関係なくですね、これはやっぱり、豊築支部という形では、今も県の介護保険の連合に加盟しております。皆さんで一緒に加盟した形でございます。そして脱退はですね、基本的には合併という形の中で脱退は認めておるという形になります。何でもやっぱり組織に入ればですね、その脱退というのは非常に難しゅうございますし。メリットとしては、やはり、事務費、これは、やっぱり、連合でやれば、独自でやるよりもですね、事務費が少なくて済むというメリットはございますし、保険料にしても、これはさほど独自でやっても連合でやっても変わりないという形になれば、メリットとしては事務費を少なくして行ったほうが、今のとこはこのまま加入しておったほうがいいという判断で私はいますし、豊築独自というわけにはいかないということでお答えをしておきます。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 合併のときだけしか脱退はできないということはわかっておりますが、このように33自治体のみで行うのであれば、豊築支部だけでも運営できないものかと思

いましてお尋ねしましたが、今メリット的にも豊築支部だけでのメリットはないということですので、これは再度、私ももう一度、よく検討してみたいと思います。豊築支部だけでした場合、どのくらいかかってするのか。事務費だけじゃなくて、ほかにもメリットと言われる部分が豊築支部ではできないのかどうかとか、そういうことについて、私も勉強して、次回また質問したいと思います。

以上、私の一般質問はこれで終わらさせていただきます。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでございました。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは最後になりますが、11番目に5番、工藤久司議員。工藤議員。 議員(5番 工藤 久司君) 両議員が1時間、時間を残してくれたみたいでですね、12時ま で約1時間ありますので、ゆっくり最後に質問を(発言する者あり)5分前をめどにゆっくり質 問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、通告1番。子ども手当についてです。きのう西口議員のほうから、大体の概要は聞きましたので、簡単に、我が町が子ども手当の支給を17日だということで、きのう担当課のほうから説明がありました。うちの町が1番遅いというような話を聞いております。何か事務的な手続き上の問題があったのか、もっと早く支給できなかったのか、お尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。

今回の子ども手当につきましては、当町は17日の日に支払い予定でございます。と申しますのが、今回の子ども手当の前に、2月、3月分の児童手当の支給の必要がございました。その分が10日、昨日、対象者のほうに振り込んでおります。そういう事務的な、ちょっと、ふくそうした部分がございましたので、担当のほうで、どうしても17日まで延ばさざるを得なかったということで御理解いただきたいと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 児童手当はうちの町だけじゃないですよね。よそも児童手当の支給は一緒なわけですよね。でも、よそは、早いところは1日。上毛と吉富は10日だったと新聞にも出てました。うちの町だけが17日だったんでですね、何か不備があったのかなというようなことで質問をさせていただいたんですが、事務的に、少し言いにくいですが、ルーズだったのか、事務的な処理の能力がどうだったのかというような、疑うじゃないですが、そういうところまで聞いてみらなければならないのかなというような感じなんですが、支給をされるということでですね、いろいろな、今後もまだ、この児童手当というのは支給されますので、速やかに支給するならするで、事務処理のほうをしていただきたいと思います。この子ども手当というのがで

すね、今回半額の支給ということで、今いろいろ物議を醸し出しておりますが、今回ですね、課 長、うちの全体の総額。世帯数は聞きましたので、総額として、幾らか、わかれば教えていただ きたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野でございます。

今回17日に支払い予定が5,018万の予定でございます。1,101世帯ででございます。 5,018万。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 約5,000万円の支給ということです。

で、次の質問なんですが、この、質問というか、この問題なんですが、これは国の政策ということで、国が決めたんだからという問題で終わっていいのかというのが一つあります。ていうのも、先日、在日の外国人の方が、フィリピンだから、子どもを養子縁組にして、500人の、500人以上だったですかね、テレビで問題になって、市のほうはそれを却下したというような、そういう問題もあるし、所得制限もないんでですね。中には高級車を乗っている人たちにも払わないかんのかとか、いろんなような問題が残っているようです。なぜ、総額を聞いたかというとですね。次に、うちの町で給食費の未納の問題と非常にこれリンクというかですね、できれば、こういうものをきちっとして、手当というような形にするのが、私的には本来の姿じゃないかなと思います。そこで、給食費の未納というのが昨年度で我が町でどれぐらいあったのか、わかれば教えていただきたいと思いますが。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育課の田中です。

昨年1年度で、町内10校のうち4校の小中学校が未納がございまして、件数としまして 18件、金額としまして36万5,981円です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 昨年が36万円、約36万円ですね。ことしの支給が今月ですか、2カ月分ということなんでしょうけど、半額にしても5,000万。これを引いても、きのうの西口議員も言ってましたが、引いても、何ちゃないような金額だと思うんですね。

教育長にお尋ねなんですが、原則ですね、義務教育というのは無償という形でうたってますよね。憲法でですね、でも現在無償になっているのは、言えば、授業料的なものと教材費ぐらいですよね。まだ、教材費というか、教材費とか、まだ給食費とか、そういうものは徴収してますよね。ですから、先ほど言ったように、まずこのあたりをですね、こう、国の施策だからといって、口を閉じるんじゃなくてですね、地方からですね、やっぱ、ここをもう少し改善しようと、無償

化は原則だろうということの声をですね、地方から上げていただきたいと思うんですが、教育長の考えはどうでしょう。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 今、世の中の流れというか、高校でも授業料が今度は無償ということになりました。だから、そういう面から言えばですね、教材費、そういうものも無償になって当たり前ではないかと思います。しかし、給食費については、現在、今、38万ぐらいの滞納があると。これはやっぱり、私は親にその辺の自覚をですね、まず促すのが先ではないかなと、そういうふうに思います。滞納があるから、無償にしましょうというのは、ちょっと順序が違うんじゃないか。だから、その前に、やっぱり、親としての責任を果たしてもらうと。そっちのほうの教宣というか、教育というか、そういうものが、まず、それをやるべきだというふうに考えます。議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 教育長、言うとおりだと思うんですけど、じゃあ、それをできますか。無償というか、未納をゼロにすることができますか。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 私が教育長になって、確か、椎田町のときに1回99万ぐらい滞納があったことがあるんですが、それからやっぱりですね、こういうふうになってるということは、各学校が非常に努力してくれてるということが言えると思います。だから私はゼロに近づくと、こういうふうに考えています。というのは、手続きをしてくださいと。給食費払わんでいい道がありますから、手続きしてくださいと言っても、それしないんですね。ということは、経済力はあると。だから、払えないのではなくて、払わないんですね。だから、その辺、ですから、まだまだ努力の余地があるんではないかというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 学校もそういう努力は、今までもしてきてると思います。という ことは、これ、努力してるのはだれなんですかね。学校の教師なんですか。それとも教育委員会 なんですか。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 当該校の教員でございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 教師がですね、給食費の指導というか、徴収をですね、本来、親とか、言いにくい部分を努力させるというのは、いかがなものかなと思うんですね。本来の教師の姿ではないんじゃないかなと思うんですね。確かに教育長言われるように、未納があるから無償というのは、と思います。じゃなくて、本来、義務教育というのは、無償とうたってるわけで

すから、国の政策とはいえ、まず、そういうところをですね、しっかりと声を上げていく。それがイコール給食費の未納の問題を片づけるとなるかもしれませんが、そうじゃなくて、問題は無償化っていうのは、本来、基本原則なわけですから。それと、今言う、徴収とか、そういう給食のそういう子供に対して、親に対してのそういう促しを教員がするっていうのは、私はいかがなものかなと思います。これは今も努力してるでしょうしですね。払う経済力があるのに払わない人っていうのは、これは本当、きちっとした態度で徴収してもらわなきゃいけないと思いますが、基本、この子ども手当というのがいろんな問題がある中でスタートしてですね。国の政策とはいえ、先ほども言いましたけど、地方から声を上げて、そういうものにも、教材費にも、そういうものにも使える。無償化に向けてという働きを、教育長なり、また町長のほうからでもですね、声を上げていくというのは、先頭に立って、国に要望なりをしていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 私は現金給付よりも、ほかの方法をやったほうがいいと個人的には思っておりますし、機会があるときはそういう意見も言っております。だから給食費もですね、国の中で、自由に市町村で使っていいよと。今は個人給付になってます。だから、個人に確実にやらなければならないという形になって、やって、それから納めてもらうなり、本人は納める意思がなければ納めないという形になりますし。非常に、ここのところは歯がゆいところはありますけども、国の政策の中で、市町村が給食費に充てていいよとか、そういう基準が出てくればですね、給食の無料化も考えられますけれども、そうはいかないと、今の子ども手当の中でそうはいかないという形になっておりますんでですね。本来なら、そういう一つの予算は、だから、子どもの医療費、これはもう、そういうのも充てていいよという話になれば、ありがたい話なんですね。中学校まで。そうすれば、私が今度提案した、7月からもう中学生まで無料にしますけれど、こういうのに充てられると。こういう方向性のほうが、私はいいんではないかなと思っておりますけど、国の方針はそうじゃないということで、これは国の事あるたびに、私は、議論はしていってるつもりでございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 本当に町長の言うとおりでですね。子供のために使う手当として、どういう形でもいいから使えるってこと、本当言っていただきたいですね。何でかっていうと、これ、お金をばらまいてですね、じゃあ、民主党の政権がいつまで続くんでしょうか。現実、来年から満額というのも難しいだろうという話も出ております。いろいろ政権が変わると中身も変わってきますので、現金を給付された親はですね、当てにしますよね。政権が変わって、これをまた廃止しますよとなったときに、また、いろんな混乱が出てくると思うんでですね。その前に、

今町長が言う、無償化に向けてとか、義務教育無償化に向けてとか、給食費をせめて無償にするような声を今のうちから上げていっていただきたいんですね。子ども手当がなくなっても、給食費なり、教材費なり、いろんなものを無償っていうの、地方から声を上げていけばですよ。なくなっても、親は、現金収入は、収入というか、手当はなくなるかもしれんけど、子供の本来の手当っていうのは、そういうことで使うわけですから。そういうものを地方から、どんどん、どんどん声を上げていっていただきたい。その先頭に、町長にうちの町からでもですね、大きな声を上げていくことは、この最低、最低というか、築上郡内の町長会でもそうですし、県にもそういう意見をどんどん上げていっていただきたいと思いますが、最後にもう一度、この国に対する、要望に対する意気込みをですね。町長、再度、お聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 私は常にですね、そういう問題は、問題提起はやっておりますけど、なかなか国は思うように、そういう形にはやってくれないというのが現状でございましてですね。 それはそれで立場という形の、首長。それから今、県のほうの町村会の理事も5月からなりましたんでね。そういうところでもやって、この前、初めて出たんですよ。5月のときは中国行って出れなかったから。この前の6月の理事会に初めて出て、例の山本さんの委員の件も一応しないようにという話をした.....。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 理事になったということなので、築上町の町長としてですね、そういうものを、全体をまとめていただいて、大きな声でですね、国に要望していただきたいと思います。

次に行きます。公共施設の運営についてですが、これもきのう西口議員がいろいろ聞いていただいたんでですね。びっくりした点が何個かありました。いろんな、前の役場の職員の方であったり、役員が交代されたりという事実を知ってですね。私はそういうことを聞くつもりもなかったんですが、指定管理者にして、どういう成果があったのか。ただし、私の記憶では、ほとんどの指定管理者が町の出資がほとんどの会社というか、サンコーにしても、プロヴァンスにしてもだと思うんですね。大体、これは民間でもできる制度だったと思いますが、そういうサンコー、プロヴァンス等に変わってですね、どの程度、成果が上がったのか。もう制度にして、二、三年たちますよね たのかをお聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 工藤議員が言いましたように、町が出資した、サンコーとプロヴァンス。これは、サンコーにつきましては、従来職員が配置をして、管理を運営をしていた。それから指定管理者にして、職員から、サンコーで雇用する職員に変わったと。そこで人件費の差とい

いますか、職員の人件費とサンコーであった職員の差が大きいもんですから、そこら辺の大きな軽減といいますか、事務費軽減になったんじゃなかろうかなと。それで、なおかつ、今、予算についても、今少しでも、1円でも、年々減らすような形では、努力はしております。内容につきましては、きのう西口議員の回答にありましたので、省略はいたします。

ついきプロヴァンスにつきましては、取締役5名おりまして、いろいろトラブルっていうのは、不手際ありまして、今、私が代表という形になっておりまして。今現在、順調に運営をしておりまして、社長の人件費は要りませんので、その分だけでも軽減、事務費軽減になると。それで売り上げにつきましても、昨年度総合5億2,000万が今年度決算で5億6,000万ということで、売り上げのほうも順調に伸びております。ただ、昨日も言われておりましたけど、28日からの無料化で少し若干情勢が変わるかと思いますけども、そういう形で運営はしております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) ついきプロヴァンスに関しては、きのうも西口議員が言ってたよ うに、非常に経営状況もいいし、副町長が社長で、目も光らせてるでしょうから、いろんな経費 的な面のものもきちっと目を通してるんではないかなと思います。副町長が今言われた、プロヴ ァンスは副町長が代表をしてるから、給料がないから、その分は浮きますという。それは本当そ のとおりなんでですね。ただ、指定管理者制度は、町がプロヴァンスに指定管理の委託をして、 それに副町長がなるというのはどうなのかなと思うんですが。現実、給料面は浮くんであれば、 それでもいいのか、違法じゃなければいいのかなと思います。ただ、プロヴァンスに関しては、 そういう形で順調ということでですね、あと無料化の問題等、どうなるのかなというのは推移を 見守らなければ、わからないでしょうけど。しいだサンコーですね。以前から、町長にも質問を してます。しいだサンコーが管理をしている、ビラ・パラディ、龍城院のキャンプ場、龍城院の キャンプ場に至ってはですね、旧椎田のときは山開きをしてたんですね。それが、今、山開きも しない。どうなってるのかなと思うと、想像するとですね、ちょっと行ってないんでですけど。 使える状態ではあるんでしょうけど、それほどの利用もないんだろうかなと。築城の寒田のキャ ンプ場では山開きを今度もするって案内が来てましたが、龍城院はしない。ビラ・パラディに関 しても、当時、町長にビラ・パラディの運営に関しての質問をしたら、旧椎田のときでしたが、 3年間か4年間の間に黒字にすると言って、一般質問したの、町長覚えてるかどうかわかりませ んが、そういういきさつもあります。その後、もう数年たってですね、今現在、ビラ・パラディ の運営状況っていうのはどうなんでしょう。そのあたりをお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ちょっと、質問の趣旨とちょっと違うことあるですね。指定管理者制度

に変わり、その成果についてということでね。公共施設を管理してもらうということで指定してるんですよね、これね。例えば、サンコーにはコマーレ、それはビラ・パラディも。経営内容は、この指定管理者と関係なくて、いわゆる、そこの東九州コミュニティ放送株式会社の建物の管理。これを全部指定管理者ということで指定をしておると。そして自治会のいわゆる町有の学供等がございます。これは自治会にすべて指定管理をすると。そして、そこで上がる収入はそこの維持管理に充てていいということで、これの非常に私はメリットがあると考えております。やはり、町が直接管理するよりは、そういう地元。それから、いわゆる第3セクターで管理して、収入はもう町に納めなくていいと。その収入で、そこの運営を行うという形になるんでですね。これは非常に、私は指定管理者制度ができたんで、非常にいい制度だと、このように考えておりますしですね。あと、いろんな町有施設ございますが、大体受益者の方にその指定管理をしておるわけでございましてですね。全般的には、そういう指定管理はいいというふうに考えております。以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 指定管理にして、町から離れて、あとは指定管理したとこに任せ とけばいいやというようにも聞こえてくるような感じなんですね。現実、しいだサンコー、先ほ ども言いました、しいだサンコーにしても、プロヴァンスにしても、うちの町が筆頭株主であり、 ほとんど出資してるやないです。確か指定管理は会計の報告はあるけど、あるはずですよね。会 計の報告はせないかんのやないですか。監査をせないかん立場でしょ。だったら、無理です。そ の中のどういうところがですよ、委託料がたくさん使われてるのかとか、これ無駄じゃないんか とかっていう議論がないんですか。ですから、今言う、ビラ・パラディにしてもそうだと思うん ですね。決して、中でのそういう運営費というのは、今してる方が自分で捻出してると思うんで すけども、ビラ・パラディ自体の管理とか、そういうものっていうのはサンコーがしてるんじゃ ないんですか。それにどれぐらいかかってるかって、旧椎田のときの記憶だと、1,000万ぐ らいかかった記憶がありますよ。それが指定管理にして500万ぐらいになったんでしょうか。 じゃ、ないんじゃないんかなと思うんですね。ですから、指定管理に任せたから、じゃあ、それ でいいのかっていうところじゃないと思うんですね。先ほど言ったように、プロヴァンスの社長 は副町長がしてるから、その分の社長の経費が浮いてるよというんであれば、指定管理者ってい うのは、いいのか悪いのかって、本当に難しいんでしょうけど、一度、考え直すべきかなと。考 えてみる。もう一度考え直してみるべき時期かなって気もせんことはないんですね。それは先日、 西口議員が言った、社長にもう1回戻して、課を持って行ったら、その分浮くじゃないですか。 やっぱ、こんな考え方も全然ないことはないような気がします。ですから、指定管理者に任せて ですね、それだから、いい制度だと。中身はよくわからないみたいなんでですね。これも町民の

税金がたくさん使われているわけですから、そこは、それを執行する町長としてですね、きちっと、こういうところはいかんよ。これはどうなってるのかぐらいの話がないんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) きょうの質問の趣旨とね、第3セクターのあり方という形で、それを何 か混同して、質問の趣旨を上げてるみたいなんで。第3セクターという形は、これは当然、町が 出資した法人ですよね。株式会社ということで3つございます。昔はエスポワール・エージとい うのが、今のサンコーでございまして、そのときとほとんど変わりないんですよね。やり方とし ては。しかし、できるだけ、よそから、町の委託料を稼ぐんじゃなくて、よそから稼ぎなさいと いう、これは当然、私は株主として言っておるところでございます。そうすれば、あなた方は給 料たくさんあげられるでしょという話はしております。それ1番成功してるのは、やっぱり、プ ロヴァンスですよね。プロヴァンスがやはりこの中で、その次が東九州、これも先ほど町の委託 料が400万ございます。町政放送してもらうんですね。それからもろもろの少しプラスアルフ ァが教育委員会のほうで出たりとか、同和問題の啓発、強調月間のときに前は出ておりましたよ ね。そういう形の中で、町費は500万ぐらいつぎ込んでおるんかなという形になる。だけど、 この東九州コミュニティのいわゆるスターコーン、これについては一千二、三百万の収益を上げ ながら、それでペイしていっておるということで、うまくやってるんじゃないかなと思っており ます。実際ですね。そういう形の中で、じゃあ、しいだサンコーから、コマーレを直営で町が管 理しようという形になればですね、それも職員要りません。実際ですね。そのかわり町の職員を 雇って、人件費を、今度は逆に、町の職員を雇えば、高い人件費に私はなろうかと思っておりま す。実際問題として。職員と同じ人件費になりますんでですね。そこんとこ、サンコーはサン コーなりに努力していただきながら、自主的な運営をしていただいとるということで、これは、 私は非常にいいんじゃないかなと思っております。その中でもう少しよそから稼いだらどうかね という提言はやっておるところでございましてですね。そこんとこも理解してもらえれば、非常 にうまく行ってるんじゃないかなと思っているところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 第3セクターでつくったサンコーですかね。それが今指定管理をしているわけですから、それに対しての質問をして、質問の趣旨が違うんですかね。これ。(発言する者あり)違うって言われれば、ね。指定管理をしているのがサンコーなわけですから。それがどういう運営をしているのかというのは、(発言する者あり)どういう運営をしているのかっていうのは、それはでも、館の運営にしても何でもですね。先ほども何回も言うけども、管理費を払ってるわけじゃないですか。じゃあ、しいだサンコーに管理費幾ら払ってますか。去年度決算で幾ら払ってました。管理委託料、幾らだったですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。(発言する者あり)

副町長(八野 紘海君) いや、大体。はい。副町長であります。

トータルで3つといいますか。(発言する者あり)管理、大体7,800万ぐらいです。8,000万弱です。総計が。(発言する者あり)(「そこでもめないでね」と呼ぶ者あり) 議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) そこで町長、もめないでいいやないですか。いずれにしろ、管理 委託料かかってるわけですね。ですから.....。

町長(新川 久三君) ちょっと議長。ちょっと、いい。

議長(成吉 暲奎君) その前の回答ですね。

町長(新川 久三君) はい。

議長(成吉 暲奎君) はい、新川町長。

町長(新川 久三君) だからね、指定管理ということは館の維持管理を指定をすると。これなんですよ。(「違うよ」と呼ぶ者あり)そうよ。(発言する者あり)指定管理と。館の維持管理。(「違う違う」と呼ぶ者あり)そうですよ。そして。(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) 質問に答えてください。

町長(新川 久三君) 私はそのような認識に立って指定管理をやっておるんです。だから、自治会についても館の公民館ね。そういうのをちゃんと自分とこで運営してくださいと、管理してくださいということで、一応、指定管理をやっております。自治会には。それから解放同盟の支部には、それぞれの集会所がございます。そこに、解放同盟の支部に指定管理をしておるということで、あとは皆さんが自由に使ってくださいと。町はちょっかい出しませんというのが指定管理なんですよ、これ。それが法の趣旨なんですね。指定管理制度という、自治法にいう。そこんとこで。だから委託料は、これはいろんな事業も入ってます。いろんな自主事業やるやつが入ってるでしょ。だから、指定管理するったら、人件費、管理だけの人件費という形になれば、そこで掃除をする人たちの人件費とか、いろんな事業費が含まれないわけですね。それで理解してもらえればいいんではないかなと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 管理しか入ってないで、運営は入ってないということなんですか、 町長。運営はどこがしてるんですか。(「自主的にやっていくって」と呼ぶ者あり)いえいえ、 しいだサンコーとか、プロヴァンスは管理と運営をしてるんでしょ。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) だから、管理の中でね、収入をもらったり、貸し館事業やったりとか、 そういうのはやっていいですよということで、貸し館がなければ、館の分はそのまま掃除をして もらったりとか、電気の保守点検をしてもらったりとか、そういうものを全部委ねておると。指定管理者制度のもとでですね。社協にもそこの自愛の家と築城の社会福祉センター、これは指定管理という形で委ねております。だから、あとの事業とは別なんですよね、これね。指定管理者制度というのは。自治法にいう。そこをちゃんと理解していただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 本当に行政の、何と言うんでしょうね。無責任さというかね。お金出して、あと管理して、後は勝手にやってくださいというようにしか聞こえないし、運営方法は何か口出すなとかね、そういうような、それはもう勝手にさせてるけ、いいじゃないかというようにも聞こえますが。この質問したのはですね、今度、町長が購入をしたいなと思っている、蔵内邸があるじゃないですか。あれも恐らく購入したら、指定管理になるでしょうね。だったらですね。ですから、また負の財産になり得るもの。ビラ・パラディもそうですし、先ほど言った、龍城院も。今、僕ははっきりとそうだと思う。負の遺産じゃないかな、財産じゃないかなと思ってます。ですから、また、そういうものをふやすようなことはしてほしくないし、まず、買うんであればですね、ビラ・パラディとかの運営をきちっとしてから買っていただきたいと思う。(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) はい。

町長(新川 久三君) 確か、龍城院キャンプ場と寒田のキャンプ場はね、指定管理はしてなく て、町が観光協会に管理を委託しておると。こうやなかったかな、産業課長。

議長(成吉 暲奎君) 産業.....。

町長(新川 久三君) 商工か。

議長(成吉 暲奎君) 答えてください。

商工課長(石川 武巳君) 商工課、石川です。

一応、管理委託はしております。もう観光課にですね。(「観光局」と呼ぶ者あり)観光協会ですね。しております。(発言する者あり)指定管理はしておりません。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 龍城院キャンプ場はしてないんであってますね。ビラ・パラディはサンコーが.....。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員、もうちょっとマイク近づけてください。

議員(5番 工藤 久司君) サンコーが管理をしていますよね。ですから、そういうものをきちっと、まず1回、もう一度見直してですね。それから次の事業に移るような計画を立ててください。負の財産と言われるものを買ったりとかですね、つくったりするんではなくて、まず管理費をどうするのかとかっていうのも、しっかり考えた上で運営していただきたいなと思いますの

で、よろしくお願いします。

それでは最後に、企業誘致についてです。これも企業誘致も、もう町長とですね、もう何回か一般質問をさせてもらってやってきております。前回、町長が12月議会で、平野議員の質問だったか、マニフェストで1番自分ができてなかったのは企業誘致ではないかなという答弁をしたと思いますが、覚えてますか。もう何年も前から、私もそうですし、有永議員もトップのセールスで企業誘致をしなさいと。どこまで進んでいるのか。いつも返ってくる答えは、何か、してるか、してないかわからないような活動にしか聞こえてきません。そこで、また、新たに町長再任されてですね、この企業誘致に関して、どういう決意で臨むのかをお聞かせ願いたいと思います。議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 常に企業誘致は心にとめてやっております。今も接触をしておるところがございますが、公表は避けさせていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 接触はどこだか避けさせてもらいたい。次に質問したら、接触したけど、だめでしたと。ね。そんなパターンでしょ、また。何で、町長、言うかというとですね。いつやったですかね。合併してからですかね。企業促進立地条例か何かつくったですよね。どこの市町村見てもあんまり変わらないような条例が並んでおります。あの条例で本当に呼べるのか。あのままにして、約4年間そのままにしとってですね、本当にやる気があるのかと。接触はしてます。けど、本当に腰を上げて、じゃあ、考えようかっていう、企業が例えばあってもですね。やっぱ、ほかにもう少し条件のいい条例があるところに行く可能性もあります。ですから、いま一度、条例はですね、今、見直してですね、やる気を見せていただきたい。ていうのは、この条例なら、もっとセミナーにも参加しても積極的に誘致できるし、今接触してるであろうと言われている業者に対してもですね、企業に対しても、こうしますよ、ああしますよということが言えると思うんでですね。そのあたり、いま一度、意気込みを、条例を含めてですね、意気込みを聞かせてください。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 例えば、企業誘致の優遇条例をつくっただけで来ませんよ、そりゃ。ね。この築上町の環境をまず整えて、そして文化性を備えて、そういう町じゃなければ、企業はやはり、話があっても、ね。(発言する者あり)いや、だから、そういう形でね。とにかく、町の基盤をちゃんとした基盤にしなければ、なかなか企業も、進んでこようかという形にはなりません。その基盤づくりは、私は今やっておるつもりでございます。例えば、蔵内邸もそうなんですよ。これがね、一つの築上町のイメージアップになる。そして文化財と。こういうものが築上町あったんかと、いう形になればね、蔵内邸、何かこう、いろんな話題があるようでございますけど、

そういう文化的なものをちゃんと整備しながら、企業を並行しながら誘致していくと。そうすれば、今、50%来ようかなと言ってます。実際。それはもう言いません。僕も課長も一緒に行って、用地も物色しておるところでございましてですね。そこんとこは、私が、だめだったと、また言われたら、あんたから、また言われるけね。これはね。だから、そういう形で、でき上がったときにはちゃんと発表します。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 町長、それをいろんな環境整備しなければ来ないんですよってい うの、私に言われてもですね。その環境を整備をするのが、町長、あなたの仕事や。(「だから、 やりよる」と呼ぶ者あり)それを来ませんと、私に言われてもですね。それを前回も4年間もで きなかったわけでしょ。ですから、また新しく再任されてですね、どういう意気込みなのかなと。 あんまり変わってないような気が 誘致条例はですね、町長ね。(発言する者あり)そこは、 でもやっぱね、ちゃんとせんと、そんなことで企業が来るんかなと。蔵内邸を買ったら、来るよ うな、今、企業が来るような話でしたけど。それやったらですね、損して得とれじゃないけどで すね。いうなのもわかるけど、蔵内邸を買って、来る企業って、どこか本当教えてもらいたいし、 来るなら、皆で行きましょうよ、そりゃ。私らも一緒に行きますよ、町長。ですから、そういう 夢物語はですね、議場の場で、いつも町長が言うけど、絶対しますとか、任期中にしますとか言 って、どれだけしてきてないですか。できなかったですか。ですから、今期、3月にも言ったけ どですね、この町長のこの4年間非常に大事だと思うんですよ。この4年間の間がきちっとした、 そういう築上町の基盤をつくっていただきたい。企業誘致もしかり。今、きょうまで、ほかの議 員さんが言ってきたことも、提案型の一般質問が多いんでですね。それも含めてですね、きちっ と受けとめていただいて、それをどうやって、やって、優先順位を決めてやっていくかと。町長 には何を優先して、こういうまちづくりをしていくかっていうことは、議会、見えてないと思う。 ですから、企業誘致なのか、少子化問題をするのか、福祉をするのか、そういうものが非常にあ いまいでですね。今期中にこれとこれはする。それに向かって議員も協力してください。職員も やるよというような意気込みが感じられないんですよ。ですから、その4年間というの、この 4年間がその基盤をつくる大事な時期だと思いますので、そこはいま一度ですね、きちっと肝に 銘じてやっていただきたいと思います。

終わります。

議長(成吉 暲奎君) お疲れさんでした。

議長(成吉 暲奎君) これで本定例会でのすべての一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 これで散会いたします。御苦労さまでございました。 午前11時35分散会